



市は、次の3つの計画をより良いものにするため、それぞれの案に対する皆さんの意見を公募します。意見の提出方法などは、別表2のとおりです。詳しくは、別表2の問い合わせ先へ。

渋川市高齢者福祉計画 (老人福祉計画及び 第9期介護保険事業計画)

地域の助け合いや支え合いによって、高齢者一人一人が生涯にわたって住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会を目指すための指針となるものです。令和6～8年度の事業実施に関する計画の策定を予定しています。

第2期渋川市地域福祉計画

助け合い、支えあう地域づくりに向けて、地域福祉の推進に関する取り組みなどを一体的に定める第2期計画の策定を予定しています。



渋川市障害福祉プラン

「渋川市障害者計画」、「渋川市障害福祉計画」、「渋川市障害児福祉計画」をまとめたものです。障害の有無に関わらず、誰もが人格や個性を尊重し、相互に支え合う共生社会を実現するための方策などについて定める計画の策定を予定しています。

(別表2)

計画案名	渋川市高齢者福祉計画 (老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画)	第2期渋川市地域福祉計画	渋川市障害福祉プラン
閲覧・募集期間	11月27日(月)～12月26日(火)		
閲覧場所	市役所本庁舎(市民ホール前、各担当課(問合せ先)の窓口)、第二庁舎(2階入口)、各行政センター ※閲覧時間は、閉庁日を除く午前8時30分～午後5時15分 ※市ホームページでも閲覧できます		
提出方法	意見と必要事項を、所定の様式(閲覧場所と市ホームページにあります)に記入し、次のいずれかの方法で提出してください。 ①直接持参 ②郵送 ③ファクス ④メール ※①の場合は、閉庁日を除く午前8時30分～午後5時15分		
提出先	介護保険課(〒377-8501・石原80・FAX@1103・E:kourei-s@city.shibukawa.gunma.jp)	地域包括ケア課(〒377-8501・石原80・FAX@2327・E:fuku-s@city.shibukawa.gunma.jp)	
問合せ先	本介護保険課(☎@2116)	本地域包括ケア課管理係(☎@2250)	本地域包括ケア課障害福祉係(☎@2359)
ホームページID	10927	10972	10971

※提出された意見に対する市の考え方を市ホームページなどに掲載します(意見以外の情報は公表しません)。また、意見に対する個別の回答はしません